

第1回保育士養成課程等検討会	参考資料3
平成21年11月16日	

「保育サービスの質に関する調査研究」（平成18～20年度）

1 研究の目的

- (1) 保育士資格のあり方についての検討
- (2) 修業年限やカリキュラムなど保育士養成課程のあり方の検討
- (3) 保育士試験のあり方についての検討

など、保育士養成についての全般的な研究を行う。

2 研究の方法

- (1) 保育所、その他の児童福祉施設などに対する質問紙調査
- (2) 保育、福祉関係団体の有識者及び学識経験者等に対するヒアリング調査
- (3) 指定保育士養成施設に対する質問紙調査
- (4) 指定保育士養成施設教職員及びその他学識経験者に対するヒアリング調査

3 調査の示す保育士養成の現状と課題

(1) 保育士養成の教育内容

i) 今後さらに充実が必要な科目

「家族援助論」、「発達心理学」、「障害者保育」

→保護者支援・子育て支援や相談援助技術、障害・虐待への対応

ii) 養成校の独自性

多様な専門性を持つ保育士が必要で、養成校の特色を出せるようにする

iii) 保育実習の充実

事前事後指導の充実、達成課題の明確化、実習と講義の連動

(2) 保育士資格の性格

i) 対象とする児童の年齢範囲

調査結果では、現行どおり、0歳から18歳未満の児童を対象とするべきとの意見が多数、一方では、幼稚園教諭免許との整合性から、0歳から就学前までと、就学前から18歳未満に分けて別資格とする意見もあり。

ii) 総合的な資格か、領域別の資格か

調査結果では、現行の全ての児童を対象とする総合的な資格とするべきとの意見が多数

であるが、その場合でも、2年間で総合的に学び基礎資格を得て、その後の2年間で専門領域別に学んで資格を分けるとの意見もあり。

一方、幼保の統一資格と保育所保育士に分けるとの意見もあり。

(3) 保育士養成年限

現行では、2年間養成を基礎とする単一資格となっているが、調査結果では、現行の2年課程に加え、4年課程を創設する意見が多く、また、現行の2年間では不十分との認識が多く、中には2年課程を3年課程に延ばす意見もあった。

(4) 大学院での保育士養成

「専門職の養成」、「研究中心」など、何らかの大学院での保育士養成が必要との意見が多数あり。

(5) 保育士資格と他資格との関係

「幼稚園教諭二種免許」との関連について、保育士資格と幼稚園教諭二種免許と共通化するとの意見と、保育士の専門制を明確にし、現行どおりの別々の資格・免許のままでよいとの意見が半々。

(6) 国家試験の導入

調査の結果、施設においては、何らかの試験を課すことを求めているものは7割以上であるが、養成校は、約4割が試験を課すことを求め、約5割は現行のままでよいとしている。

(国家試験を課すことに積極的な意見)

- ・ 保育士の質の確保・向上の観点から入学した人が全員卒業できる現行の仕組みの中で卒業イコール保育士資格とするのは問題
- ・ 保育士への社会的信頼・評価・地位の向上
- ・ 福祉関係の他の資格と同様に試験を課す

(国家試験を導入することに消極的な意見)

- ・ 知識偏重への危惧
- ・ 知識重視の教育になり、養成校の取り組みが損なわれる
- ・ 保育士の専門性は生涯発達させていくもので、経験を積むことが必要な分野

(7) 保育士試験による資格取得

多様な人材確保のために残すべきとの意見が多いが、実習やスクーリングを課すことを条件とする意見が大勢

4 調査を踏まえた研究結果

- (1) 保育士養成課程（カリキュラム）の見直し
- (2) 4年制課程（上級資格）の創設
- (3) 大学院における保育士養成
- (4) 保育士養成施設卒業時の国家試験

(1) 保育士養成課程（カリキュラム）の見直し

[保育士養成課程カリキュラム改定の方針]

- ・ 社会の要請（保育所保育指針改定等）に応える必修科目の検討
- ・ 2年制養成課程の総単位数は、現行通りの68単位を維持
- ・ 4年制養成課程は、2年制課程を基礎として、より専門性を深化、拡充
- ・ 現職保育士等のステップアップの仕組み
- ・ 原則として、専門科目、教養科目とも大綱化して養成校の独自性を保証

i) カリキュラム A 案（現行のカリキュラムを基本に改編）

○ 2年課程（68単位）

「保育原理(4)」→「保育原理(2)」+「保育者論(2)」

「家族援助論(2)」→「家庭支援論(2)」

「計画と評価(2)」を新設

「総合演習(2)」を必修科目としては廃止

○ 4年課程（90単位）

養成校の独自性に配慮（学士取得124単位）

実習の強化（専門性の充実）

「家庭支援演習(2)」、「施設経営論(2)」の新設

「基礎技術(4)」→(6)

ii) カリキュラム B 案（新たな視点でカリキュラムを編成）

○ 2年課程（68単位）

保育士の専門性を抽出し科目編成

「地域福祉(2)」、「相談援助Ⅰ(1)」、「計画と評価(2)」の新設

保育実習の強化

○ 4年課程（81単位）

2年間養成課程を基礎とした専門性の深化・拡充

→保育士が働く領域それぞれに固有の専門性を深める内容

(2) 4年制課程（上級資格）の創設

現行の保育士資格は、2年間養成の単一資格で、4年制大学での養成であっても2年制保育士養成と変わらなく、ステップアップの制度がない。

保育士として高度な専門制を確立し、社会的信頼と認識を高めるためにも4年制保育士資格が必要。

仮に、4年制保育士資格を創設した場合、2年制資格からのステップアップの仕組みを作る必要がある。

(3) 大学院における保育士養成

保育サービスの質の向上と保育に関する学術研究の向上が求められており、専門職養成を行う大学院は必要。

(4) 保育士養成施設卒業時の国家試験

保育の質を担保するために、2年制保育士養成課程を修了する際に国家試験を行う。

- ・年に一度、養成の段階において修得する必要最低限の知識を問うものとして6割程度を正解した者を合格とする。ただし、不合格科目がある場合にも、合格科目は一定期間有効とし、不合格科目のみ繰り返し受験することができる。

なお、国家試験を課さない場合の選択肢の一つとして、教員免許のように更新する制度の導入も考えられる。

(5) 現行の保育士試験について

条件付きで存続させ、現行の保育士試験に合格した者に対して、合格前、合格後を含め、一定程度の現場経験（実習等）、実務経験を課して、この条件を満たした者が保育士資格を有するものとする。

主任研究者：大嶋恭二（共立女子大学）

分担研究者：石井哲夫（社会福祉法人嬉泉）

柴崎正行（大妻女子大学）

大場幸夫（大妻女子大学）

高野陽（東洋英和女学院大学）

小沼肇（静岡英和学院大学）

西村重稀（仁愛女子短期大学）

金子恵美（日本社会事業大学）

増田まゆみ（目白大学）